



2026年6月25日

各位

会社名 サイバートラスト株式会社  
代表者名 代表取締役社長 CEO 北村 裕司  
(コード番号: 4498 東証グロース)  
問合せ先 取締役 常務執行役員 CFO 清水 哲也  
(TEL 03-6234-3800)

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるソフトバンクグループ株式会社、ソフトバンクグループジャパン株式会社およびソフトバンク株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ソフトバンクグループ株式会社	親会社	-	56.48% (間接保有)	56.48%	株式会社東京証券取引所 プライム市場
ソフトバンクグループジャパン株式会社	親会社	-	56.48% (間接保有)	56.48%	-
ソフトバンク株式会社	親会社	-	56.48% (間接保有)	56.48%	株式会社東京証券取引所 プライム市場
SBテクノロジー株式会社	親会社	56.48%	-	56.48%	-

(注) 1. 議決権所有割合は小数点第3位以下を四捨五入しております。

- ソフトバンクグループ株式会社（以下「ソフトバンクグループ」といいます。）は、ソフトバンクグループジャパン株式会社（以下「SBGJ」といいます。）の完全親会社です。SBGJは、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）の親会社であり、同社の議決権の40.06%を所有しております。
- 当社の支配株主（親会社）であるSBテクノロジー株式会社（以下「SBテクノロジー」といいます。）は、2026年4月1日付でSBテクノロジーの支配株主（親会社）であるソフトバンクへ吸収合併されました。これにより、ソフトバンクが当社の大株主に該当することとなりました。詳細につきましては、2026年4月20日付「主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

#### 2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称	理由
ソフトバンク株式会社	2026年3月期の連結売上高に占めるソフトバンクに対する売上高が顧客の中で最上位であること、およびソフトバンクはソフトバンクグループを中心とした企業集団の中で国内における中核会社であり、当

社に影響を与える会社に該当するため。

### 3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

ソフトバンクグループは、「持株会社投資事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「AIコンピューティング事業」、「その他」などを展開しており、そのうち「ソフトバンク事業」を営むソフトバンクは、国内通信事業を展開しております。また、SBGJは中間持株会社であります。当社は、ソフトバンクグループを中心とした企業集団の中で、「トラストサービス」「プラットフォームサービス」の2つのサービスを展開し、「ヒト」「モノ」「コト」の正当性・完全性・真正性などを証明しデジタル社会の信頼を支えるデジタルトラスト事業を営んでおりますが、当社のPKI認証技術とLinuxコア技術は高い専門性を有しており、親会社等の企業グループが保有している技術要素とは大きく異なります。各社の技術・サービス自体が競合することはなく、当社の事業分野は固有の事業領域を有しており、親会社等と事業棲み分けができております。また、IoTなどに関する最新技術情報の共有や先進的な取り組みなど、親会社等の企業グループの関係性を活かすことが当社の成長戦略の実現可能性を高め、当社の企業価値の一層の向上につながるものと考えております。

当社では、業務の効率性、事業上の必要性、人材育成および各職員の将来像を踏まえたキャリアパス形成の観点から、積極的なグループ内での人材交流が行われており、当社においても親会社等から出向社員を受け入れています。また当社から親会社等への出向については、事業上必要と判断するもののみ実施しており、その範囲において、今後も継続する予定です。

親会社等の企業グループは多数株主としての権利行使を通じて、当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあります。しかしながら、当社では取締役の中で独立社外取締役を3名選任しており、取締役会の議決権を保有する独立社外取締役が取締役会を監視する体制が整っていること、また独立社外監査役を含めた監査役による監査体制があり経営監視機能として有効に機能しており一定の独立性が確保されていると考えております。

本日現在、ソフトバンクの従業員2名が当社の役員に就任しております。役員の兼務の状況は以下のとおりとなります。

(2026年6月25日現在)

当社における役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での主な役職	就任理由
取締役	渡辺 真生	ソフトバンク(株) 法人COO室 シニアアドバイザー	親会社とのシナジー創出並びに事業に関する知見・助言を当社経営に活用するため当社から就任を依頼
監査役	松本 隆	ソフトバンク(株) 財務統括 財務経理本部 単体経理統括部 主計部 担当部長 M-SOLUTIONS(株) 監査役 (株)電縁 監査役 SB OAI Japan(同) 経営企画本部 財務経理部 部長	監査機能強化のため当社から就任を依頼

### 4. 支配株主等との取引に関する事項

2026年3月31日に終了した1年間において、SBGJとの取引に関し、該当事項はありません。

ソフトバンクおよびSBテクノロジーとの取引の状況については、当社の「有価証券報告書 第5経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 関連当事者情報」をご参照下さい。

ソフトバンクグループとの取引内容・金額は以下のとおりです。

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有
----	--------	-----	-----	-------	----------

			(百万円)		割合 (%)
親会社	ソフトバンク グループ株式会社	東京都港区	238,772	純粋持ち株会 社	(間接所有) 56.48%

関連当事者との事業 上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
サービスの購入等	サービスの購入、手数料の支払い、等	6,991	未収入金	886

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社等との取引を含めた関連当事者取引は、留意すべき必要性が高いことを認識しています。そのため、関連当事者取引の把握や新規取引の承認等の手続きに関して、規程および運用マニュアルを策定し、当該規程に基づき、取引の合理性、取引条件の妥当性等について客観的かつ公正に判断して意思決定を行い、通常一般の取引条件により行うこととしております。

個別取引のうち、関連当事者取引の申請がされる都度その取引内容が合理的であるか否かを確認するとともに、継続的な取引については管理部門での定期的確認を実施し、3か月に1度、関連当事者取引の内容をまとめて、取締役会に報告しております。加えて、関連当事者取引を監査役監査事項、内部監査における確認項目としており、これらにより取引の適正性を確保しております。

以 上